【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年10月15日

【中間会計期間】 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082 - 502 - 6644(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務課長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目8番11号

【電話番号】 03 - 6758 - 5588(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務課長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン上野事務所

(東京都台東区東上野四丁目20番2号 トスビル6・7階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間連結会計期間	第31期 中間連結会計期間	第30期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	2,011,452	1,115,349	3,462,536
経常損失()	(千円)	222,340	213,799	391,236
親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()	(千円)	43,017	412,587	346,761
中間包括利益又は包括利益	(千円)	2,725	412,587	392,504
純資産額	(千円)	48,436	212,603	438,215
総資産額	(千円)	1,438,107	410,804	820,666
1株当たり中間純利益又は1株 当たり中間(当期)純損失金額 ()	(円)	11.65	63.95	93.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	3.37	52.00	53.40
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	258,574	436,699	402,253
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	442,345	35,291	523,508
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	193,660	436,543	105,668
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	38,951	99,563	64,427

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.第30期中間連結会計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社アクアライン(E31694) 半期報告書

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、過年度より継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当中間連結会計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。当該状況を解消すべく、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)における日本経済は、企業収益や雇用の改善に下支えされ、緩やかな回復基調を示しましたが、消費者物価の高止まりにより実質賃金の改善が遅れ、個人消費の伸びは力強さを欠く状況となりました。また、円安やインバウンド需要の拡大により一部輸出・観光関連産業は堅調であった一方で、原材料価格や人件費の上昇が中小企業を中心に収益を圧迫しました。一方、世界経済は、米国の金融政策動向や中国経済の減速、さらに中東・ウクライナ情勢を背景としたエネルギー・資源価格の変動により、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

当社においては、2024年7月(前期、2025年2月期)に、当社が保有する暗号資産関連の取引及び「水まわりサービス支援事業」における取引に関して不正確な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、特別調査委員会を設置して調査が行われ、過年度の決算訂正が必要となりました。これに伴い、2025年2月期の第1~第3四半期の財務報告が遅延する事態となり、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑をおかけしました。また、当時の旧経営陣がこれらの会計処理問題への対処にリソースを多く配分した結果、「水まわりサービス支援事業」に十分なリソースを配分することが出来ず、2026年2月期についても、2020年2月期以来の赤字から脱却出来ない状況が継続し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2025年1月29日には、当社は同日付で株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定され、上場契約違約金9,600千円の徴求を受けました。2025年7月29日付「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」にて開示の通り、当社は、2024年9月13日付で特別調査委員会から受領した「特別調査委員会の調査結果報告書」において報告された原因分析及び再発防止策を基本として、再発防止に向けた改善施策を策定致しました。2025年3月4日には、有価証券報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。その後、2025年5月23日付「金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ」にて開示しました通り、2025年5月22日に、金融庁より、納付すべき課徴金の額を42,060千円及び納付期限を2025年7月22日とする旨の2025年5月21日付の課徴金納付命令決定書の謄本及び納付告知書を受領いたしました。当社は、当該納付命令及び納付告知に従い、課徴金を国庫に納付いたしました。更に当社は、2025年5月29日付「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り(流通株式時価総額、純資産基準)について」にて開示しました通り、2025年2月28日時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額(500,000千円以上)及び純資産基準(純資産の額が正であること)に適合しない状態となり、改善期間入りすることとなりました。

このような、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、2025年3月6日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2025年3月31日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の払込完了に関するお知らせ」にて開示しました通り、当社の既存株主や債権者を中心とした投資家の方々よりご理解をいただき、第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を実施し、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保いたしました。

2025年5月30日に開催の第30期定時株主総会においては経営陣を一新し、管理体制を強化した新たな経営体制のもとで、2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示の通り、2026年2月期~2028年2月期の3か年の事業計画達成に向けて取り組んでおります。

当中間連結会計期間においては、「水まわりサービス支援事業」の売上高が前年同期の1,244,326千円から21.4%減の977,844千円となり、また、「広告メディア事業」の売上高が前年同期の179,913千円から23.6%減の137,504千円となりました。一方で、2024年6月に「ミネラルウォーター事業」(前中間連結会計期間における売上高は587,213千円)を売却したことから、売上高は前年同期の2,011,452千円から44.6%減の1,115,349千円となりました。

営業損失については、「水まわりサービス支援事業」が174,960千円の営業損失(前年同期の224,374千円の営業損失から49,414千円の改善)、また、「広告メディア事業」が37,594千円の営業損失(前年同期の59,667千円の営業損失から22,073千円の改善となりました。一方で、「ミネラルウォーター事業」の前年同期の52,358千円の営業利益が事業売却により無くなったことから、前年同期の231,661千円の営業損失に対し、212,555千円の営業損失となりました。なお、当中間連結会計期間の四半期毎では、第1四半期は162,054千円の営業損失、第2四半期は50,501千円の営業損失となっております。

なお、2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の1,424,239千円から21.7%減の1,115,349千円、営業損失は前年同期の284,041千円の営業損失から71,486千円改善し、212,555千円の営業損失となりました。

また、経常損失は213,799千円(前年同期は222,340千円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純損失は、本日2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の通り、当社の主要取引先(加盟店)であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184,291千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、412,587千円(前年同期は43,017千円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

当期(2026年2月期)におきましては、主力事業である「水まわりサービス支援事業」の季節性、及び、事業の立て直しによる効果出現までに要する時間を考慮し、上半期は営業損失、下半期は営業利益、通期で営業利益を計上という期初計画となっております。

なお、広告宣伝費を中心としたコストの見直し等により、月次損益は改善傾向にありますが、未だに月次損益における赤字が継続していることから、2025年8月15日には、運転資金の確保を目的として1億円の既存株主からの借入を実行しております。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

・水まわりサービス支援事業

当事業の売上高は977,844千円(前年同期の1,244,326千円から21.4%減)、営業損失は174,960千円(前年同期の224,374千円の営業損失から49,414千円の改善)となりました。

売上高が21.4%減となった主な要因は、当事業の顧客獲得において大きな比率を占めるリスティング広告を中心とした広告費につき、特に新経営体制となった2025年6月以降に抜本的な見直しを行ったことによるものです。この見直しの結果、当中間連結会計期間における入電数、訪問数、訪問率はそれぞれ約7,414件(前年同期は約10,524件)、約4,787件(前年同期は約6,777件)、約64.6%(前年同期は約64.4%)となり、入電数・訪問数・売上高が減少する一方で、当中間連結会計期間における広告費については、約5.6億円(前年同期は約8.3億円)となり、営業損失の金額が減少し、改善となったものです。また、今後も、月次ベースでの黒字化を目指し、見直しを継続してまいります。

また、広告費の見直しの一方で、加盟店の見直しにも取り組んでおり、上記株式会社 J U N コーポレーションや 2025年7月2日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の通りROY 株式会社との取引を停止する 一方で、2025年8月1日付「有限会社アド・ネットワークとの業務提携に関するお知らせ」にて開示の通り有限会社アド・ネットワークとの取引を開始しております。

・広告メディア事業

当事業の売上高は137,504千円(前年同期比23.6%減)、営業損失は37,594千円(前年同期は59,667千円の営業損失)となりました。

当社の100%子会社である株式会社生活救急車において、タウンページ及びインターネットを中心に広告掲載を行い、当社の「水まわりサービス支援事業」及び第三者のための集客を行う「広告メディア事業」を推進しました。

売上高の減少、営業損益の改善となった主な要因は、タウンページの広告費適正化等、「水まわりサービス支援 事業」と同様に、コストの見直しを行ったことによるものです。

EDINET提出書類 株式会社アクアライン(E31694) 半期報告書

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ409,861千円減少し、410,804千円となりました。これは主に、売掛金が340,096千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ635,473千円減少し、623,408千円となりました。これは主に、預り金が315,784千円、未払金が257,249千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ225,612千円増加し、212,603千円の債務 超過となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失412,587千円の計上により利益剰余金が減少したもの の、資本金が340,375千円、資本剰余金が340,375千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ35,135 千円増加し99,563千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果、減少した資金は436,699千円(前年同期は258,574千円の減少)となりました。これは主に、貸倒引当金の増加236,552千円が生じたものの、税金等調整前中間純損失410,771千円、預り金の減少146,786千円による資金の減少が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果、増加した資金は35,291千円(前年同期は442,345千円の増加)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入31,736千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、増加した資金は436,543千円(前年同期は193,660千円の減少)となりました。これは主に、株式の発行による収入435,000千円が生じたことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金と設備投資等に資金を充当しております。当社グループは事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 2025年 3 月28日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より5,600,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	7,129,429	7,129,429	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,129,429	7,129,429		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2025年3月6日
新株予約権の数(個)	3,500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 350,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日~2027年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 200
格及び資本組入額(円)	資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 加藤伸克氏、楯広長氏、田中克明氏、工藤正尚氏については、当社の役職員であることを新株予約権の行使の条件とし、当社の役職員でなくなった場合には行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。但し、本新株予約権総数引受契約の規定により、割当予定先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時(2025年3月31日)における内容を記載しております。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合および時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式をもって払込価額を調整する。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × {既発行普通株式数 + (新発行・処分普通株式数 × 1株当たりの払込金額)/時価}/(既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数)

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 3 月31日 (注) 1	3,250,000	6,979,429	325,000	998,272	325,000	918,272
2025年3月1日~	150,000	7 420 420	45 275	1 010 647	45 275	022 647
2025年8月31日(注2)	150,000	7,129,429	15,375	1,013,647	15,375	933,647

- (注) 1.2025年3月31日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が3,250,000株、資本 金及び資本準備金がそれぞれ325,000千円増加しております。
 - 2.2025年3月1日から2025年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,375千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
綿引 一	東京都港区	1,057,900	14.91
大垣内 剛	広島県広島市中区	792,200	11.17
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	736,400	10.38
株式会社クシムインサイト	東京都港区南青山6丁目7番2号	704,800	9.94
ITJ株式会社	東京都港区芝浦 4 丁目16番23号	550,000	7.75
勝俣 篤志	東京都品川区	500,000	7.05
榊原 暢宏	愛知県名古屋市昭和区	420,600	5.93
金 卓也	東京都品川区	380,600	5.37
寒川 登代志	東京都武蔵野市	283,100	3.99
株式会社T・Kホールディングス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目31番11号	250,000	3.52
計		5,675,600	80.02

⁽注) 1.上記のほか、自己株式が36,367株あります

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,091,800	70,918	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,329		
発行済株式総数	7,129,429		
総株主の議決権		70,918	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	36,367		36,367	0.51
計		36,367		36,367	0.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1981年4月	東都三菱自動車販売株式会社		,,
			1984年 9 月	株式会社ホンダ・インターナショナ		
				ル・セールス 入社		
			1989年 5 月	株式会社オートビュース 代表取締		
				役		
W			2005年12月	株式会社IKEオートビュース 代表		
代表取締役	楯 広長	1963年 2 月19日生		取締役	(注)3	100,000
社長			2012年12月	株式会社FTソリューションズ 代表		
				取締役		
			2021年3月	株式会社スプリングエステート経営		
				企画室長		
			2024年 6 月	株式会社EBE 管理本部長		
			2024年11月	当社 コンプライアンス・法務室長		
			1991年4月	東急リバブル株式会社 入社		
			2002年3月	株式会社T・Kホールディングス設		
				立 代表取締役(現任)		
取締役	寒川登代志	1968年4月20日生	2006年 9 月	株式会社T・A・S 代表取締役	(注)3	283,100
J	(注) 1		2016年11月	エフアールジェイ株式会社 代表取	(,_,	
				締役		
			2021年3月	株式会社ささえ 代表取締役(現		
			1000/510/5	任)		
			1992年10月	KPMGセンチュリー監査法人(現EY新		
			2000年1日	日本有限責任監査法人)入所 ナスダック・ジャパン株式会社 入		
			2000年1月	プステック・シャハン株式会社 八 社		
			2001年9月	™ 株式会社アイピーオーバンク 代表		
			2001-773	取締役(現任)		
			2002年 8 月	みた経営研究所 監査役 (現任)		
			2002年 9 月	株式会社リプラス 監査役 (現		
				任)		
			2009年 4 月	清和監査法人 代表社員		
			2014年10月	南方公認会計士事務所 所長(現		
				任)		
			2015年11月	橋本不動産株式会社 社外取締役		
			2016年 3 月	株式会社グローバルエナジーハーベ		
				スト 社外取締役(現任)		
取締役	南方美千雄	 1966年11月13日生	2016年 3 月	株式会社ピー・エス・インターナ	(注)3	
	(注) 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ショナル 監査役	\	
			2016年 6 月	株式会社ニラク・ジー・シー・ホー		
				ルディングス 取締役就任 (現		
			2017年 1 月	任) やまと税理士法人代表社員 (現		
			2017年1月	でまる税理工法人代表社員 (現 任)		
			2017年12月	はり ポーターズ株式会社 監査役		
			2017年12月 2019年6月	VCA JAPAN株式会社 監査役		
			2020年8月	税理士法人マーヴェリック代表社		
			,	員(現任)		
			2021年12月	エバステム株式会社 監査役(現		
				任)		
			2022年 2 月	ビットトレード株式会社 監査役		
				(現任)		
			2024年 6 月	BIRD INITIATIVE株式会社 監査		
				役 (現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	勝又 祐一 (注) 1	1969年 1 月21日生	2000年10月 2001年10月 2004年10月 2007年4月 2011年3月 2012年7月 2025年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)森田昌昭法律事務所入所ひらお法律特許事務所入所フロンティア法律事務所パートナー弁護士(現任)ミネルヴァ債権回収株式会社 社外監査役株式会社メディビックグループ 社外監査役ミネルヴァ債権回収株式会社 取締役東南貿易株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	古関 耕造 (注) 2	1962年10月19日生	1988年10月 1994年4月 1998年10月 2000年1月 2001年1月 2003年4月 2005年1月 2009年1月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所PwC Japan有限責任監査法人入所QAD Japan Inc. 日本PFI協会事務次長新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所株式会社プロフェッショナルスタンダード代表取締役(現任)古関会計事務所所長(現任)JBA Shanghai Co., Ltd.入所株式会社JABアジア 取締役(現任)	(注)4	
監査役	中村 隆史 (注)2	1968年 9 月21日生	2005年10月 2009年1月 2010年3月 2010年4月 2016年4月 2023年6月	弁護士登録(東京弁護士会)すみれ 法律事務所入所 法律事務所 空設立(現任) 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 関東弁護士連合会理事 東京都弁護士協同組合理事	(注) 4	
監査役	半田 純 (注) 2	1979年 6 月 5 日生	2006年 4 月 2014年 2 月 2018年10月	株式会社テスコ入社 EY新日本有限責任監査法人入所 半田純公認会計士事務所設立(現 任)	(注) 4	

- (注) 1. 取締役寒川登代志、南方美千雄及び勝又祐一は、社外取締役であります。
 - 2.監査役古関耕造、中村隆史及び半田純は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2025年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は、2023年5月31日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 所有株式数は、提出日現在の株式数を記載しております。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 社長	大垣内 剛	2025年 5 月30日
取締役 加盟店営業部長	谷上 淳子	2025年 5 月30日
取締役副社長 経営企画部長	加藤 伸克	2025年 5 月30日
取締役	小森 光嘉	2025年 5 月30日
常勤監査役	宮嶋 淳	2025年 5 月30日
監査役	大江 隆	2025年 5 月30日
監査役	石井 睦子	2025年 5 月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
·····································		
現金及び預金	74,428	109,56
売掛金	420,703	80,60
商品及び製品	4,403	3,37
原材料及び貯蔵品	49,908	19,63
前払費用	107,561	63,65
未収入金	98,827	92,10
短期貸付金	102,558	101,97
その他	9,589	2,53
貸倒引当金	140,714	116,93
流動資産合計	727,264	356,51
固定資産		
有形固定資産	0	
無形固定資産	0	
投資その他の資産		
長期貸付金	65,144	80
長期未収入金		287,7
差入保証金	83,872	51,72
その他	24,884	1,8
貸倒引当金	80,501	287,8
投資その他の資産合計	93,400	54,29
固定資産合計	93,401	54,29
資産合計	820,666	410,80
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,404	213,5
短期借入金	200,000	100,00
1年内返済予定の長期借入金	160,670	53,87
リース債務	19,388	13,30
未払金	355,479	98,23
未払法人税等	8,775	6,8
預り金	324,548	8,76
賞与引当金	4,663	6,24
課徴金引当金	42,060	
その他	39,166	66,86
流動負債合計	1,186,155	567,65
固定負債		
長期借入金	56,690	32,7
リース債務	16,036	23,00
固定負債合計	72,726	55,74
負債合計	1,258,881	623,40

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,272	1,013,647
資本剰余金	511,245	851,620
利益剰余金	1,599,308	2,055,445
自己株式	23,425	23,425
株主資本合計	438,215	213,603
新株予約権		1,000
純資産合計	438,215	212,603
負債純資産合計	820,666	410,804

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)
	2,011,452	1,115,349
売上原価	1,657,981	788,665
	353,471	326,683
販売費及び一般管理費	1 585,133	1 539,239
営業損失()	231,661	212,555
営業外収益		
受取利息	5,923	77
受取手数料	5,800	4,187
その他	1,694	7,123
营業外収益合計	13,417	11,388
支払利息	2,382	2,897
貸倒引当金繰入額		8,186
その他	1,713	1,548
	4,096	12,632
経常損失()	222,340	213,799
特別利益		
固定資産売却益	2,802	443
事業譲渡益	432,346	
特別利益合計 特別利益合計	435,149	443
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損		163
投資有価証券評価損	20,285	
減損損失	82,960	12,959
貸倒引当金繰入額		184,291
特別調査費用等	109,848	
特別損失合計 特別損失合計	213,094	197,415
税金等調整前中間純損失()	285	410,771
法人税、住民税及び事業税	2,440	1,815
法人税等合計	2,440	1,815
中間純損失()	2,725	412,587
非支配株主に帰属する中間純損失()	45,742	
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	43,017	412,587

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純損失()	2,725	412,587
中間包括利益	2,725	412,587
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	43,017	412,587
非支配株主に係る中間包括利益	45,742	

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(単位:千円) 当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2024年 0 万 0 1 日)	至 2020年 6 万 5 1 日)
税金等調整前中間純損失()	285	410,771
減価償却費	7,625	0
減損損失	82,584	12,959
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,176	236,552
賞与引当金の増減額(は減少)	62	
受取利息及び受取配当金	5,929	82
支払利息	2,382	2,897
有形固定資産売却損益(は益)	2,802	443
投資有価証券評価損益(は益)	20,285	
事業譲渡益	432,346	
特別調査費用等	109,848	
暗号資産評価損	1,469	
売上債権の増減額(は増加)	124,178	72,705
棚卸資産の増減額(は増加)	22,303	31,305
未収入金の増減額(は増加)	153,404	11,152
仕入債務の増減額(は減少)	104,182	14,634
未払金の増減額(は減少)	80,460	30,893
預り金の増減額(は減少)	210,185	146,786
その他	18,571	190,836
小計	222,233	419,911
利息及び配当金の受取額	3,831	177
利息の支払額	563	6,146
特別調査費用等の支払額	36,749	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,986	10,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,574	436,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,409	
有形固定資産の売却による収入	2,802	6
無形固定資産の取得による支出	3,640	
短期貸付けによる支出		745
短期貸付金の回収による収入	154	531
差入保証金の差入による支出	4,353	
差入保証金の回収による収入	340	31,736
事業譲渡による収入	454,545	
その他	93	3,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	442,345	35,291

		(単位:千円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		75,000
長期借入による収入	50,000	
長期借入金の返済による支出	115,774	60,765
リース債務の返済による支出	29,886	14,441
株式の発行による収入		435,000
新株予約権の発行による収入		1,750
非支配株主への払戻による支出	98,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,660	436,543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,889	35,135
現金及び現金同等物の期首残高	48,841	64,427
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,951	99,563

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当中間連結会計期間においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図ってまいります。

1.事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

当中間連結会計期間末において現金及び預金は109,564千円であり、前連結会計年度末に比べ35,135千円増加しております。このような状況の中、新株式の発行の検討、及び、メインバンクを中心とした取引金融機関などに対する資金支援の要請をしてまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しか しながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当連結会計年度より「売上原価」に表示を変更しております。

その他の費用の一部についても見直しを行い、この結果、前連結会計累計期間の損益計算書において、販売費及 び一般管理費に表示していた465,228千円を、売上原価に組み替えております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給与手当	118,823 千円	140,425 千円
通信運搬費	32,806	84,214
支払手数料	61,064	66,218
貸倒引当金繰入額	13,682	44,074

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時季は需要が低い傾向にあります。

したがいまして、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	48,952千円	109,564千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	38,951	99,563

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	\$	報告セグメント お			+ □ + 5 + 7	中間連結
	水まわり サービス支 援事業	広告メディ ア事業	ミネラル ウォーター 事業	合計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	1,244,326	179,913	587,213	2,011,452		2,011,452
外部顧客への 売上高	1,244,326	179,913	587,213	2,011,452		2,011,452
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		91,508		91,508	91,508	
計	1,244,326	271,421	587,213	2,102,961	91,508	2,011,452
セグメント利益 又は損失()	224,374	59,667	52,358	231,683	21	231,661

- (注) 1. セグメント利益又は損失() の調整額には、セグメント間取引消去21千円が含まれております。 2. セグメント利益又は損失() は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
 - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア 事業	ミネラルウォー ター事業	全社・消去	合計
減損損失	3,469	22,925	250	56,315	82,960

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セク	ブメント			中間連結
	水まわり サービス支 援事業	広告メディ ア事業	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高					
顧客との契約 から生じる収 益	977,844	137,504	1,115,349		1,115,349
外部顧客への 売上高	977,844	137,504	1,115,349		1,115,349
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		119,730	119,730	119,730	
計	977,844	257,234	1,235,079	119,730	1,115,349
セグメント損失 ()	174,960	37,594	212,555		212,555

- (注)セグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
 - 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」と「ミネラルウォーター事業」の3区分としておりましたが、2024年6月に河上薬品商事株式会社へ事業譲渡を行いミネラルウォーター事業から撤退したため、報告セグメントを「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」の2区分としております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セク	ブメント		
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア 事業	全社・消去	合計
減損損失	12,959			12,959

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失金額 ()	11.65円	63.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 () (千円)	43,017	412,587
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	43,017	412,587
普通株式の期中平均株式数(株)	3,693,062	6,451,395

(注)前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社アクアライン(E31694) 半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社アクアライン 取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 武 田 剛

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 吉 田 隆 伸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当中間連結会計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか 結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中 間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適 切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人 の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企 業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。